

新型コロナウイルス感染症の拡大による 水道事業経営への影響について ②⑥

令和3年度検針分のまとめ

用途別の影響

令和3年度の検針データの対前年度変動率は、水量では、△3.67%（11月検針分：主に9、10月使用分）～3.64%（5月検針分：主に3、4月使用分）となり、料金では、△4.64%（11月検針分）～4.92%（5月検針分）となりました。

コロナ禍は続いていますが、昨年度の一回目の緊急事態宣言後ほどの顕著な変化は見られず、年間の合計では、下表に表すとおり、水量は20mm以下で約20万m³の減、25mm以上で約3万m³の増となり、トータルでは約17万m³の減少となりました。令和元年度と比較すると、家庭での需要の増加や業務用の減少の影響は残るものの、徐々にコロナ禍前の状況に近づく動きがみられます。

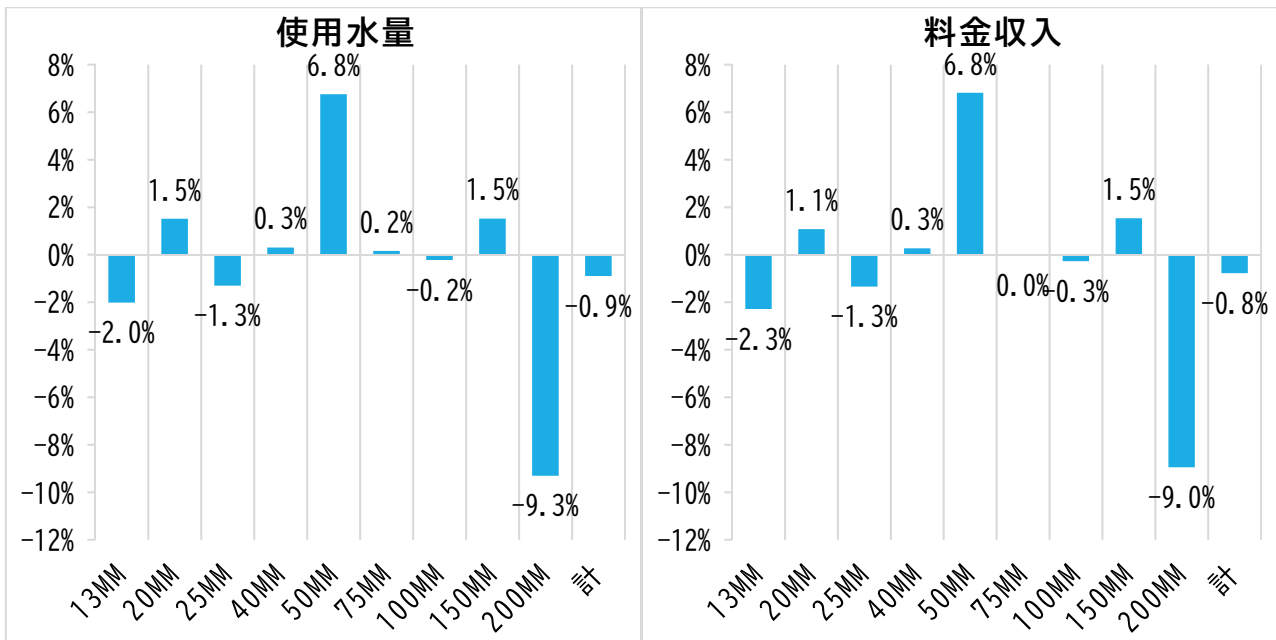
有収水量は、10年ぶりに増加した昨年度を下回ったものの、一昨年度を上回りましたが、水道料金は、減額措置を行った昨年度との比較では大きく増えたものの、その影響を除くと約1,700万円の減、一昨年度と比較しても約3,600万円の減となりました。昨年度に引き続き、料金体系の持つ課題が露呈した形となりました。

検針年	区分	合計			減額措置を除く影響
		20mm以下	25mm以上	合計	
R1	水量 (m ³)	15,106,572	3,192,262	18,298,834	
	金額(税抜き:円)	1,476,244,310	723,535,385	2,199,779,695	
	供給単価(円)	97.72	226.65	120.21	
R2	水量 (m ³)	15,564,913	2,921,041	18,485,954	
	金額(税抜き:円)	1,282,450,393	626,999,110	1,909,449,503	
	供給単価(円)	82.39	214.65	103.29	
R3	水量 (m ³)	15,369,395	2,950,352	18,319,747	
	金額(税抜き:円)	1,498,045,495	666,050,740	2,164,096,235	
	供給単価(円)	97.47	225.75	118.13	
対R2 増減 (コロナ後との比較)	水量 (m ³)	-195,518	29,311	-166,207	
	増減率	-1.26%	1.00%	-0.90%	
	金額(税抜き:円)	215,595,102	39,051,630	254,646,732	
	増減率	16.81%	6.23%	13.34%	
	供給単価(円)	15.08	11.10	14.84	
対R1 増減 (コロナ前との比較)	水量 (m ³)	262,823	-241,910	20,913	
	増減率	1.74%	-7.58%	0.11%	
	金額(税抜き:円)	21,801,185	-57,484,645	-35,683,460	
	増減率	1.48%	-7.94%	-1.62%	
	供給単価(円)	-0.25	-0.90	-2.09	
	増減率	-0.26%	-0.40%	-1.73%	

口径別の変動率

口径別の対前年度の変化を見ると、下のグラフに表すとおりとなります。

使用水量は、家庭での需要がほとんどを占める 13 mmの口径では 2.0%減となりましたが、同じ 20 mmの口径では 1.5%の増となりました。また、昨年度はすべてがマイナスとなったほとんどが事業用となる 25 mm以上では、明暗が分かれる結果となりました。なお、料金も同様の傾向となりました。



結論

令和3年度においては、年間の有収水量は10年ぶりに増加した昨年度よりも減少したものの、一昨年度は上回りました。令和2年度ほどではありませんが、家庭での水道需要の増加と経済活動の停滞による事業者の水需要の減少傾向は続きました。

その結果、単価の高い区分での利用から低い区分での利用への転移傾向は残り、減額措置の影響を除くと、料金収入は令和2年度よりさらに減少しました。また、1 m³当たりの使用料収入である供給単価は、減額措置の影響を除くとわずかに上昇しましたが、令和元年度との比較では2円以上減少していることからわかるとおり、料金単価が高い区分で使用する事業系の利用者の需要が減った影響を受けていることは明らかです。

現在、使用水量の8割以上が家庭での使用であるにもかかわらず、家庭からの料金収入は、3分の2にとどまっています。コロナ禍に限らず、今後も経済活動が大きく左右されるような社会現象が起きることは十分に想定され、いついかなる事態においても、「安全で安心して使用することができる水道水」を送り続けるためには、料金体系も含めた料金のあり方を見直していく必要があります。